

に賛同し、賛成の討論といたします。よろしくご賛同お願い申し上げます。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

請願第1号について、産業・建設委員長報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、請願第1号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆予算特別委員長登壇)

○安部 隆予算特別委員長 平成25年第2回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算をはじめ、特別会計予算9件、水道事業会計予算1件の平成25年度予算案11件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月15日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長からの説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみをご報告申し上げます。

まず、議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算及び議案第3号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計予算につきましては、起立多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第6号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第7号 平成25年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第8号 平成25年度長井市介護保険特別会計予算、議案第9号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計予算及び議案第10号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の7件につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号 平成25年度長井市宅地開発事業特別会計予算につきましては、起立多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算につきましては、全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第23、議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江で

ございます。私は、議案第2号 平成25年度長井市一般会計予算に反対の立場から意見を申し上げます。

平成25年度の一般会計予算は、がん検診の補助、特定不妊治療費助成、就学支援事業や子育て支援医療給付事業、また住宅新築・増改築補助金、企業立地促進補助金、醸造用ブドウ園実験圃場整備事業、防犯灯整備工事費など、多くの事業ではおおむね賛成すべき予算となっています。

しかし、その中で私は、高過ぎる国保税を一般会計からの繰り入れで引き下げよう何度も要望しておりますが、このたびの予算には反映されておりません。

不況で景気はますます落ち込んでいます。4月からは食品などの小麦粉、油、ツナ缶などの値上げが決まり、電気料金は7月以降から、またガス料金の値上げも予定されています。そこに支払い能力を超えた国保税の負担は市民生活にさらに打撃を与えます。滞納者には差し押さえなどの強制取り立ても行われております。

国民健康保険は社会保障及び国民保健の向上を目的とし、国民に医療を保障する制度です。その制度が国民の生活苦に追い打ちをかけ、人権や命を脅かすことなどあってはなりません。そのためにも市は一般会計からの繰り入れで、高過ぎる国保税の引き下げを行うべきです。

市の資料によりますと、2月末現在、長井市の国保被保険者は6,629人、国保加入世帯は3,757世帯となっています。被保険者1人1万円引き下げると6,629万円、1世帯1万円引き下げると3,757万円です。こうすれば生活に追われる市民にとってどんなに助かり、市の経済と活性化にも予算が生きると思います。

平成25年度予算にはこのことが反映されていません。したがって、平成25年度長井市一般会計予算には反対といたします。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第2号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第3号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。議案第3号 平成25年度長井市国民健康保険特別会計予算に反対の意見を申し上げます。

長引く不況で景気の回復の兆しはまだ見えず、飲食業や商店の売り上げは伸びず、ますます厳しい状況で商売や暮らしは成り立たなくなっています。さらに雇用が失われ、非正規雇用がふえ、所得はますます減り続けています。

そんな中、平成23年度からは国民健康保険税が17%上がり、さらに課税限度額も引き上げられ、高過ぎる国保税に市民の負担は限界にきています。

雇用破壊と生活苦から国保税が払えない世帯が増加しています。低所得者が多く加入し、保険料に事業主負担もない国保は、適切な国庫負担なしには成り立たないと政府も認めているのが国保財政の原則です。そのためにもこの高過ぎる国保税の解決にはそもそもの国庫負担割合を50%、医療費の45%水準に戻し、安心できる国保制度にしていかなければなりません。

しかし、市独自でも値下げや抑制の努力を続けていかなければならないのではないでしょう

か。平成25年度からは納付月を8期から10期にふやし、1度の納付金額の軽減を図るよう提案されています。確かに負担は軽減され、よいと思います。しかし、国保税が減るわけではなく、根本的に解決されるものではありません。

また、市の資料によりますと、2013年2月末現在の国保税の収入率は昨年度よりもわずかですが、上がっております。市民の皆さんの努力だと思いますが、しかし、大きな問題があります。それは国保税や市税の滞納による平成24年度の差し押さえが2月末までで868件、約5,100万円で、前年度の692件、3,579万円を大きく上回っていることです。さらにこの3月ではふえると思います。

私は、預貯金、給与などの差し押さへの強制取り立てでなく、住民の生活実態に即した納得のいく相談収納にすべきと何度も要望しております。市民の生活破壊を食いとめ、滞納の増加を防ぐためにも一般会計からの繰り入れをなさるべきです。

以上、平成25年度国民健康保険特別会計予算には高過ぎる国保税の引き下げに一般会計からの繰り入れが反映されていません。また、強制徴収が改善されていません。よって、平成25年度国民健康保険特別会計予算には反対といたします。市民の命と健康、暮らしを守る国民健康保険会計予算にさせていただくことを強く求め、反対意見といたします。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。

これから採決いたします。

議案第3号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第3号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第4号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計予算から、日程第31、議案第10号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計予算までの7件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第25、議案第4号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第5号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第6号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28 議案第7号 平成25年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、

予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第8号 平成25年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第9号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議案第10号 平成25年度長井市後期高齢者医療特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第11号 平成25年度長井市宅地開発事業特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可いたし

ます。

議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 議案第11号 平成25年度長井市宅地開発事業特別会計に反対の立場から討論をいたします。

平成24年3月定例会、条例制定された長井市宅地開発事業特別会計における今般、平成25年度長井市宅地開発事業特別会計について、平成24年度補正予算で計画されております市道整備、水路整備とあわせて、平成26年度までの計画との説明がございました。今般の特別会計には宅地開発総務管理費、つまり山形県住宅供給公社へのコンサルティング業務委託料96万1,000円、宅地造成費1億2,270万円、うち前年度調査委託料6,700万円を経て、今年度工事請負費5,900万円、公有財産購入費5,788万6,000円などが計上されております。

平成24年度の委託の結果、どういう年次計画でこの事業が進まれるのか、全く説明がございません。具体的にはいつまでの事業として事業を終結するのか、いまだに疑問であります。平成24年3月定例会で当局は答弁で、特別会計条例制定の要件として、平成28年度まで完売、山形県住宅供給公社を事業主体としてお願いをしていく。つまり、当市の事務体制としてはノウハウがないので、対応できないとの課題を挙げておられます。

そうした説明を経て、さらには当初の計画から買入れ面積、販売区画もふえている子細についての理由等、説明がございません。よって、次の点によって議案に対し反対の表明をいたします。

第1点、そもそも宅地造成事業を行政が主体となって展開すること自体、疑問があります。つまり、営業のノウハウのないという担当部署の体制の中で、山形県の住宅供給公社を当て込んでスタートしたところから、この事業の危険

性を私は今も感じております。既に山形県住宅供給公社は県の行政の改革の中で平成32年度、廃止が予定されている中では、現存する事業整理等で後の事業が経過することは明らかであり、地元宅建協会等の協力を仰ぐとしても、用地購入や工事費の予算のほかは全て完売したとしても諸経費等、一般会計から毎年繰り入れする必要があります。

第2点目、アベノミクスの経済効果が株価や円相場を動かしているということもありますが、大企業の形式上の利潤が即末端の中小企業や私たち地方の労働者の賃金を押し上げ、特に若い夫婦と子供たちの家庭をふやすための販売目標が達成できるのか。ましてや消費税増税を前にして考えれば、投資を考えている人は増税前にどの日本経済の大きなうねりの中で、当初のこの事業の完結が見えないものであります。そうした中で、計画より購入用地、販売区画も当初よりふえている点、計画性と説明に疑問が残っております。

第3点目、市固有の用地の利活用の計画が同時になされない点であります。求めたときの目的や用途など、さまざまな理由はあるものの、早期に整理、処理、そして利活用が必要です。例えば今般の宅地造成計画の近くにある旧はなぞの保育園の用地やその近くの市営住宅の今後の修理、改善計画、利活用が語られておりません。

さらには今般の購入単価が市所有地評価も含め、市全体における固定資産の評価に大きな影響を及ぼすと危惧しております。特に当地における市の定めている固定資産評価額は現在、坪当たり9万3,000円であり、今般の市の購入予定は坪当たり1万5,000円であります。

以上の観点から、今般の議案第11号については反対を表明させていただきます。

○蒲生光男議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第33、議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○蒲生光男議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なし認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第34 議案第43号 平成24年度長井市一般会計補正予算第8号

日程第35 議案第44号 平成2